

年 組

保護者様

令和 年 月 日

鳥取県立岩美高等学校
校長 辻中 孝彦

出席停止のお知らせ及び登校許可について

お子さまは、学校伝染病のため学校保健法にもとづき学校を休まれますようお知らせします。
この期間は、欠席扱いではありません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。
登校の際には、医師に下記を記載していただき、学級担任へ提出ください。

出席停止期間・・・令和 年 月 日（ ）から医師の許可があるまで

記

<医師記入欄>

病 名

○をつける	病 名	出席停止期間
	第一種伝染病（ ） 新・感染症予防法の一類感染症・二類感染症です。	治癒するまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ 解熱後2日を経過
	百日咳	特有な咳の消失まで又は5日間の抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日経過
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺腫脹が発現した後5日を経過し かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹消失まで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消失後2日
	結核	伝染の恐れがないと確認
	腸管出血性大腸菌感染症	伝染の恐れがないと確認
	流行性角結膜炎	伝染の恐れがないと確認
	急性出血性結膜炎	伝染の恐れがないと確認
	溶連菌感染症	主要症状消失まで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
	その他感染症（ ）	

出席に支障がないものと認めたので、 月 日 より登校を許可します。

令和 年 月 日

医師名 印